

重要事項説明書

(介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント用)

1 事業所の概要

事業所名	横浜市西柴地域ケアプラザ
所在地	横浜市金沢区柴町 3 4 3-5
事業者指定番号	第 1400800114 号
管理者・連絡先	松本 奈緒美 横浜市金沢区柴町 3 4 3-5 電話番号: 0 4 5 - 7 8 0 - 1 1 5 0
サービス提供地域	西柴 1 丁目 1 4 番の一部、1 5 ・ 1 6 番、1 7 番の一部 1 7 番の一部、2 丁目 (3 1 . 3 2 番を除く)、3 丁目、4 丁目、 金沢町 1 8 4 ・ 1 9 0 ・ 1 9 2 ・ 1 9 3、柴町

2 事業所の職員体制等

職 種	人 員
管理者	1 名
主任ケアマネジャー	1 名
保健師又は看護師 (常勤兼務)	1 名
社会福祉士	1 名
保健師 (非常勤)	1 名

3 サービス提供時間

区 分	平 日	土曜日	休祭日
提供時間	9 : 00 ～ 18 : 00	休業	休業

(注) 毎月第2月曜日（施設点検日）、年末年始（12/29～1/3）は「休祭日」の扱いとなります

4 利用者負担金

- (1) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについては、原則として利用者の負担はありません。ただし、利用者の介護保険料の滞納等により、一旦、支払いが生じる 場合があります。
- (2) 事業者の担当地域をこえる地域への訪問・出張に係る交通費についても、利用者の負担はありません。

5 感染対策

事業者は感染症が発生し、またはまん延しないために次に挙げる必要な措置を講じます。

- (1) 感染対策委員会をおおむね3月に1回定期的に開催すると共に、感染症が流行する時期を勘案して必要に応じ随時開催します。
- (2) 感染症の予防及び蔓延防止のための指針、平常時の対策及び発生時の対応を規定します。
- (3) 感染症の予防、蔓延防止のための対応について迅速に行動できるように事業所内での役割分担の確認、感染対策をしたうえでの演習などを1回／年実施します。

業務（サービス支援）が中断しない、または中断した場合においても優先業務が実施できるようにBCP（業務継続計画）の取り組みを行います。

6 自然災害対策（地震、水害等の災害発生時の講ずべき措置としての内容）

- (1) 災害発生時で事業が継続できる場合においては早期に利用者の状態確認を行い、必要な

支援、サービスが提供されるように地域の関係機関、居宅サービス事業所との連絡調整を行います。

- (2) 災害が発生した状況を想定した訓練を定期的に行います。

業務（サービス支援）が中断しない、または中断した場合においても優先業務が実施できるようにBCP（業務継続計画）の取り組みを行います。

7 虐待防止

事業者は利用者等の人権の擁護、虐待防止等のため次に挙げる必要な措置を講じます。

- (1) 虐待防止委員会を設置し3月に1回定期的に開催します。
- (2) 虐待防止のため指針を整備します。
- (3) 従業員に対する普及啓発研修を定期的を実施します。
- (4) 上記（1）～（3）までを適切に実施するための担当者を配置します。

8 ハラスメント対策の強化

事業者は、職員の安全確保と安心して働き続けられる労働環境が築けるようハラスメントの防止に向け取り組みます。

- (1) 事業所において行われる優越的な関係を背景とした言動や、業務上必要かつ相当な範囲を超える下記の行為は組織として許容しません
 - ① 身体的な力を使って危害を及ぼす（及ぼしそうになった）行為
 - ② 個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為
 - ③ 意に沿わない性的言動、好意的態度の要求等、性的な嫌がらせ行為

上記は、当該法人職員、取引先事業者の方、ご利用者及びその家族等が対象になります。

- (2) ハラスメント事案が発生した場合、マニュアルなどを基に即座に対応し、再発防止策を検討します。

- (3) 事業者は、ハラスメントについて研修を実施し、定期的に話し合いの場を設け、ハラスメントの発生状況の把握に努めます。

9 当社のサービスの方針等

- (1) 利用者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう総合的かつ効率的にサービスの提供を行います。
- (2) 利用者の意思および人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、介護予防サービス・支援計画書の作成にあたって複数のサービス事業所を紹介し、介護予防サービス・支援計画書に位置づけたサービス事業所等の選定理由の説明を行うとともに公正中立な援助を行います。
- (3) 関係行政機関、地域の保健・医療および福祉サービスと綿密に連携し、総合的なサービスの提供に努めます。
- (4) 医療機関との連携促進を図るため、利用者が入院時に入院先医療機関へ担当ケアマネジャーの氏名及び連絡先を提供して頂き、又訪問介護事業所等から口腔に関する課題や服薬状況など報告があった場合、利用者の同意を得て関係医療機関へ報告します。

10 緊急時の対応

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合せに基づき、家族、主治医、救急機関等に連絡します。

医療機関等	主治医等の氏名
	連 絡 先
緊急連絡先	氏 名
	連 絡 先

1 1 相談窓口、苦情対応

○ サービスに関する相談や苦情については、次の窓口にご連絡願います。

西柴地域ケアプラザ 介護予防支援事業所 苦情相談窓口	電話番号 045-780-1150 FAX 番号 045-780-1153 介護予防支援事業所 管理者 対応時間 営業時間に準ずる
----------------------------------	--

○ 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

金沢区福祉保健センター 高齢・障害支援課	所在地 横浜市金沢区泥亀2-9-1 電話番号 045-788-7868 対応時間 月曜日～金曜日 8:45～17:00
横浜市福祉調整委員会 事務局 (健康福祉局相談調整課)	所在地 横浜市中区本町6丁目50番地10 (市庁舎15階) 電話番号 045-671-4045 ファクス 045-681-5457 受付時間 月曜日～金曜日 8:45～17:15
神奈川県国民健康保険 団体連合会 (国保連)	所在地 横浜市西区楠町27番地1 電話番号 045-329-3447 利用時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15
はまふくコール	電話番号 045-263-8084 受付時間 月曜日～金曜日 (土日祝日及び12月29日から 1月3日は除く) 9:00～17:00

1 2 当法人の概要

平成 8 年に法人を設立し、特別養護老人ホーム・通所介護・訪問介護・居宅介護支援の各事業所を運営しており、トータルに福祉サービスを行っています。

名称・法人種別	社会福祉法人 昂
代表者名	鈴木 修
本社所在地・電話	横浜市西区北幸 2－8－4 TEL: 0 4 5－3 2 6－2 0 1 2
業務の概要	特別養護老人ホームすずかけの郷・特別養護老人ホームハートフルガーデン川和・特別養護老人ホームシーサイドかなざわ・地域密着型特別養護老人ホーム田原の里・小規模多機能型居宅介護田原の里・くず葉台ケアセンター・横浜市西金沢地域ケアプラザ・上永谷デイサービスセンターすずかけの郷・横浜市西柴地域ケアプラザ 横浜市西柴コミュニティハウス・放課後等デイサービスとことこ コンパス・障がい者グループホーム アドバンス
事業所数	2 0 ヲ所

1 3 介護予防サービス・支援計画書原案作成委託先居宅介護支援事業者

事業所名	
所在地	
事業者指定番号	
管理者・連絡先	
サービス提供地域	

【 説明確認欄 】

年 月 日

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントにかかる契約の締結にあたり、上記のとおり
重要事項説明書を説明しました。

事業者 事業者名 (1400800114) 横浜市西柴地域ケアプラザ

説明者

(業務委託先居宅介護支援事業者) 所在地

事業者名

担当ケアマネジャー

※ 居宅介護支援事業者欄は、居宅介護支援事業者による介護予防サービス・支援計画書原案の作成を希望された場合（契約の代行を含む）のみ記入

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに係る契約の締結にあたり、上記のとおり交付、
説明を受け同意しました。

利用者 氏 名

代理人又は立会人 氏 名